

# H31学力向上アクションプラン(由布市)

## 目標及び指標

### 【目標】

【児童生徒の学力に関する目標】	学校等が抱える組織的・構造的な目標
○学力調査における正答率の向上	○学習者モデルの確立 *学校ごと具体像作成と子どもとの共有*つけたい力の子どもとの共有(学習計画の作成)
○学力調査における達成率の向上(調査は12月実施市教委調査)	○授業改善の促進 *授業モデル(新大分スタンダード)の浸透*授業者の自己分析に基づく校内での授業改善の充実 *グループワークの目的の明確化 *児童・生徒による授業評価の導入 *教科部会の充実(回数増加と内容の焦点化)
○学校・学級間格差の減少	①市教振組織の見直しによる指導体制の強化に向けて ②中学校教科部会のさらなる充実 湯布院中を中心とした教育課程研究指定校事業(数学科) ③教材検討会の実施 *定期的な学力の測定とそれに対応した対応*小中連携による組織的な取組
○家庭学習の充実	
○補充学習の充実	

### 達成指標

### 取組指標

○市学力調査における ・正答率全国比+ 全教科 ・達成率県比+ 全教科	①補充学習の計画作成と報告書提出(全学校 計画3学期 報告1学期) *定期的な学力の測定とそれに対応した対応 ②小学校における学習系統表による定着度の見取(全小学校 3学期) ③家庭学習の充実(小中連携した家庭学習の重点課題および確認方法設定 1学期) *各種調査における、分析フォーマットの作成(県調査・国調査) *調査をもとにした学校の取組の構築(学力向上会議にて提案・報告)
○学習規律の確立 ①話を聞く態度の成立 ②ペア活動やグループ活動の成立 *授業観察(管理職・市教委) それぞれ全クラス90%以上 *全国調査アンケート 子どもによる確認	①学校ごとに、学習者モデルの確立 *つけたい力の子どもとの共有(学習計画の作成) 計画:前年度3学期~新年度 報告:毎学期ごと ②Q-U調査をもとにした学級経営案の作成(全学級) ③学習規律確立のための学校独自の取組の作成(全学級) 取組の実施:担任とその検証:管理職(全学級) 重点1学期末段階
○授業改善の推進 ①新大分スタンダードの実施 *授業観察(管理職・市教委) それぞれ全教員90%以上 *全国調査アンケート 子どもによる確認	①授業改善のポイントの説明(市:3~5月 市教振+全校内研) ②小学校国語・算数(教材検討会:夏期) 中学校(教科部会:年7回)の充実 ③学力向上支援教員等による授業公開(1人3回) ④指導主事・指導教諭による授業観察(全小中学校) ⑤授業改善のポイントに添った互見授業(全校実施) ⑥管理職による授業観察強化月間の取組(年間2回実施) ⑦指導主事による校内研究会の参加(授業改善5点セットへの指導 全学校)

## 行動計画

### ①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想と実施による質の向上について

新大分スタンダードの共通理解のために  
○各教科における授業モデルの構築  
小学校:国語・算数・英語を中心に 中学校:各教科ごと  
○各学校における新大分スタンダードの研修会の実施(講師:指導主事) ○モデル授業の公開(学力向上支援教員等+市教振発表:由布院小学校)

新大分スタンダードの一人一人の実践のために  
○事務所訪問・市教委訪問を活用した「めあて」「課題」「振り返り」等の実践的な研修の設定  
○教材検討会や教科部会を中心とした研修の実施 ○湯布院中を中心とした教育課程研究指定校事業(数学)の実施

新大分スタンダードの定着状況の把握のために  
○校長等を中心とした授業観察による、個別の支援と進捗状況の確認

### ②「中学校学力向上対策3つの提言」の3つの項目(6つの視点)の実施に関して

- ①新大分スタンダードに基づく授業改善の徹底のために  
○めあてと振り返り、課題とまとめの意味や使い方を整理する ・各校における研修会  
○事例に応じて研修を個別・教科別に進める ・市教委、事務所等の訪問・研究会等の利用  
○板書指導案の活用、板書との一体化のために学習プリントの工夫、授業の流れの提示  
○グループワークの目的の明確化 \*挟間中学校の研究成果を生かした授業改善
- ②学校規模に応じた教科指導力向上のために  
\*中学校合同教科部会の実施(2学期中に1回は実施)  
○月1回 水曜日(全教科部会実施) \*年間7回開催予定 ○支援教員のいる教科のみ 別実施  
○匠の会の開催(教育委員会主導) ・夏休み実施、若手教員の授業の困りに応じて  
○基本的には、人数が多い教科に限る ○支援教員の教科では、庄内中も湯布院中も検討
- ③「生徒と共に創る授業」の推進のために(小学校兼)  
○生徒による授業評価の活用目的(授業像)をはっきりさせる ○生徒による授業評価の実施

### ③小学校教科担任制の推進に関して

- 学校規模に応じた推進方法(H31年度 試行)
- ①指導教諭の活用  
挟間小学校:指導教諭が国語の専科として入る(5年) 3クラス15時間  
由布川小学校:指導教諭が算数の専科として入る(5年) 2クラス10時間 由布院小学校:指導教諭が国語の専科として入る(5年) 2クラス10時間
  - ②教科の交換  
複数クラスある学校で、社会と体育・家庭科等の交換を試行
  - ③理科専科・外国語専科 理科専科・外国語専科の導入が可能な学校は導入する ④複式学級がある学校 管理職も加わった教科担任制の実施

### ④新学習指導要領の実施等に関して

- ①小学校外国語教育への対応(必須)  
○基本的な方向性  
平成30年度より先行実施を行う(夏期休業2日短縮→12時間捻出)  
H30年度 3・4年(15時間) 5・6年(50時間)(月曜6時間目を隔週で活用)  
H31年度 3・4年(30時間) 5・6年(70時間)(月曜6時間目を隔週で活用)  
○由布院小学校の研究発表を中心に、校内研の実施ともあわせ、周知を図っていく
- ②学校の教育目標の明確化と、総合的な学習の時間との関連、カリキュラム・マネジメント等について(必須)  
○由布市教育振興第2期基本計画の策定 → 地域を愛し・地域に学ぶ子ども(由布学) ○すべての幼・小・中・高と共有し、園・学校の教育目標に導入  
○幼稚園から高校に至るまでにつけたい力を明確にしたプランを市から提示 ○キャリア教育とも関連させる。  
○プランに沿って、各校のカリキュラムマネジメントを策定・実施(県の様式に沿って)
- ③地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)について H31から完全実施

